2026年度　釧路市職員選考採用案内
【カムバック（退職者採用）制度】（消防職）

▷ **受付期間**◁　　２０２６年１０月１５日（木）～２０２６年１０月２５日（日）

1　募集職種、採用予定者数、受験資格

募集職種	採用予定者数	受験資格
消防職	若干名	結婚、出産、育児、介護等の理由により釧路市を退職した方で、以下の全ての要件を満たすこと 1　**1967年4月2日以降に生まれた方** 2　釧路市の職員として、左記の募集職種についての職務経験を３年以上有する方 ※　**注意事項** (1) 釧路市には、合併前の釧路市、阿寒町、音別町を含みます。 (2) 申し込むことができる職種は、退職時の職種に限ります。 (3) 退職理由について、上記の結婚、出産、育児、介護等は例示であり、これらの理由に限定したものではありません。 (4) 休職、停職、育児休業等の期間は職務経験から除きます。 (5) 上記のほかに次の要件を満たしていることが必要です。 ①　矯正視力が0.7以上　② 聴力が左右とも正常　③ 日本国籍を有すること (6) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、申し込むことはできません。

2　試験日時、試験会場、選考内容等

試験日・試験会場	選考内容	合格発表
試験日時は別途通知【1時間程度】 釧路市消防本部（釧路市南浜町４番８号）	面接と体力測定	試験後２週間以内に通知

3　合格から採用まで

(1) 合格者は、職員採用候補者として名簿登録され、合格日以降に採用されます（採用時期は相談の上決定）。

(2) 受験資格がないことや受験するにあたって不正がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。

4　申込方法および受付期間

申込方法	釧路市ホームページ内にある「職員採用試験情報サイト」にアクセスしてください。 (https://public-connect.jp/employer/16077/job/list) ※インターネットで申し込むことができない場合は総務部職員課にご相談ください。

5　待遇

(1) 職制

退職時の職制に応じて、次のとおりとします。

退職時の職制	採用時の職制
主査以上	主査
主任以下	退職時の職制

職員採用サイト

(2) 給料

採用時の職制を基に、初任給を決定します。

釧路市ホームページに掲載している初任給簡易試算ツールに入力の上ご確認ください。

（https://www.city.kushiro.lg.jp/area/publish/index.html）

※本試算は概算です。正式な初任給は、証明書類と関係規定を確認して決定します。

※入力情報は外部へ送信・保存されません。

※初任給は、給与改定等により変わる場合があります。

初任給簡易試算

(3) 諸手当

- 通勤、扶養、住居手当等（毎月支給）
- 期末・勤勉手当（6月、12月支給）
- 寒冷地手当（11月～3月支給）

(4) 勤務時間

原則交替制勤務

(5) 休暇制度

年次有給休暇は1年に20日（4月採用者）付与されます。そのほか夏季休暇等があります。

(6) 人材育成

一般研修（新規採用職員研修、階層別研修）、特別研修（関係省庁派遣研修、道内外研修機関派遣研修）など

(7) 福利厚生制度

- 共 済 組 合　　病気・負傷などに対する給付や各種年金給付、住宅資金等の貸付、宿泊施設の利用などがあります。
- 福利厚生会　　生活資金等の貸付、指定店割引、契約宿泊施設の利用料金補助などがあります。

6　問合せ先

釧路市消防本部総務課	**〒085-0022　釧路市南浜町４番８号　　TEL（0154）22 - 2156（直通）** **釧路市公式ホ－ムペ－ジアドレス　https://www.city.kushiro.lg.jp/**